

令和7年10月7日

介護福祉士等養成施設ご担当者様

令和7年度 介護福祉士等修学資金 募集要項

愛知県社会福祉協議会では、養成施設等※に在学し、介護福祉士または社会福祉士を目指す学生に対し、修学資金の貸付を行う事で福祉・介護人材の育成及び確保並びに定着を支援します。

この貸付金は、卒業後、介護福祉士又は社会福祉士として愛知県内で5年間介護又は相談援助の対象業務に従事した場合、返還が免除されます。

※「養成施設等」とは・・・社会福祉士及び介護福祉士法第7条第2号又は第3号の規程に基づき文部科学大臣及び厚生労働大臣の指定した学校又は都道府県知事の指定した養成施設、及び同法第40条第2項第1号から3号までの規定に基づき文部科学大臣及び厚生労働大臣の指定した学校又は都道府県知事の指定した養成施設

1 貸付対象者

養成施設等に入学した方で、養成施設卒業後、愛知県内で介護福祉士等として指定業務（介護又は相談援助業務等）に従事する意思のある方

2 貸付金額

学費（修学資金）月額5万円以内

入学準備金20万円以内

就職準備金20万円以内

国家試験受験対策費用4万円以内

※国家試験受験対策費用については介護福祉士養成施設に限ります。

生活費加算（生活保護世帯が対象、県社協が定める額）

3 募集人数

介護福祉士 50名程度

社会福祉士 30名程度

4 申請の手続き

貴養成施設にて申請を希望される学生の方がいましたら、ご担当者様は本会に電話連絡の上、メールにて申請希望者数をお送りください。

各養成施設からの申請希望者数を取りまとめ後、本会にて各養成施設の貸付人数を決定いたします。

5 電話連絡およびメール受付期限

令和7年11月14日（金）17：00まで

6 留意事項

- ・修学資金等は令和7年4月からさかのぼって申請することができます。
- ・愛知県以外の養成施設に在学している方も対象です。
- ・介護福祉士等修学資金貸付事業の詳細につきましては本会 HP の「介護福祉士等修学資金の概要」及び「介護福祉士修学資金等実施要綱」をご確認ください。

（連絡先）福祉人材センター 貸付グループ

TEL：052-212-5519

FAX：052-212-5520

メール：jinzai@aichi-fukushi.or.jp